

# 平成29年度 及び 平成30年度 子どもの貧困対策 進行管理状況

## 1、平成29年度 指標について

## 2、基本的方向性 1～5 の平成29年度進捗状況及び平成30年度目標と取組内容について

\*\*\*\*\*

### 1、平成29年度 指標について

『目指すべき姿』の実現に向けて掲げた指標の、平成29年度の実績値は以下のとおりとなります。

指標	実績値				目標	
	平成28年度		平成29年度		平成33年度	
子どもの相対的貧困率	7.4%		測定せず		数値を下げます	
全国学力・学習状況調査で 全問不正解だった人数 (無回答率の高い問題を分析し、 対策を立てる) 【小学校・中学校教科ごと】	28年度と比べた 29年度の状況				人数を 減らします	
	小学生	○国語A	減	○国語A、算数A、数学A = 主として「知識」に 関する問題  ●国語B、算数B、数学B = 主として「知識を活用」 して解く問題		
		●国語B	減			
		○算数A	減			
		●算数B	増			
	中学生	○国語A	増			
		●国語B	増			
		○数学A	減			
●数学B		減				
平日の朝食摂取率	小学生	96.8%	小学生	97.1%	100%	
	中学生	94.8%	中学生	94.1%		
経済的な理由で子どもを学習塾に 通わせられない割合 (小学生・中学生・高校生)	小学校5年生 15.6% 中学校2年生 12.8% 高校2年生 (16～17歳) 18.6%		測定せず		数値を下げます	
ひとり親の正規就業率	32.1%		31.7%		数値を上げます	

## 2、 基本的方向性 1～5 の平成29年度進捗状況及び平成30年度目標と取組内容について

### 基本的方向性 1

# 「子どもの学習・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組めます」

施策項目の内容		進捗状況
施策項目1	子どもたちの心を支える環境の充実	概ね実施
施策項目2	生活環境に配慮した学習支援	概ね実施
施策項目3	子どもの生活環境に配慮した学習の提供	概ね実施
施策項目4	社会体験や文化に触れる学習の提供	概ね実施
施策項目5	学習意欲の経済的な面からの支援	実施

概ね実施・・・半数以上の事業で取組を実施

施策項目 1		子どもたちの心を支える環境の充実			進捗状況：概ね実施	
事業（担当課）	平成29年度の計画	平成29年度の実施内容	平成29年度の達成状況	見えてきた課題	平成30年度の計画	最終年度（平成33年度）の目標
①スクールカウンセラーの相談体制の充実（学校課）	①学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの連携	①：スクールカウンセラーを小中学校の全校に配置。また、スクールカウンセラー連絡会を年3回開催し、講義・事例紹介・情報交換等を行った。	概ね実施	<p>スクールソーシャルワーカーについては、役割の明確化とともに、業務の理解と周知を広める必要がある。</p> <p>コミュニティ・スクールについては地域人材の確保が課題である。</p>	①：スクールカウンセラー連絡会の実施、学校・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの情報共有と連携体制の検討	①：スクールカウンセラーの全校配置の維持、相談しやすい環境及び問題を抱えた子の早期発見ができる体制の整備
②スクールソーシャルワーカーの配置及び福祉との連携（教育支援課）	②スクールソーシャルワーカーの活動基準の構築	②：チーム担当制でスクールソーシャルワーカーによる支援活動を開始した。また、「日野市スクールソーシャルワーカー活用ガイドライン」を策定し、支援を進めている。			②：より多くのケースの支援等につなげるための学校訪問機会の増加、スクールソーシャルワーカーの役割の明確化	②：スクールソーシャルワーカーによる教育・社会福祉等専門的な知識・技術を活用し、関係機関とのネットワークを構築し、児童・生徒が抱える課題に対応した環境の改善
③気になる情報提供の仕組みづくり（学校課）	③コミュニティ・スクールの導入に向けた、各学校との情報共有	③：学校長会にて、コミュニティ・スクールに係る法改正の主旨を情報共有した。また、法改正を受け、「日野市立学校の管理運営に関する規則」及び「日野市学校運営協議会規則」を改正した。			③：コミュニティ・スクール導入に向けた各学校との情報共有、学校から地域への情報発信	③：日野市版コミュニティ・スクール（学校運営協議会）導入による、地域と学校の情報共有化

施策項目2		生活環境に配慮した学習支援			進捗状況：概ね実施	
事業（担当課）	平成29年度の計画	平成29年度の実施内容	平成29年度の達成状況	見えてきた課題	平成30年度の計画	最終年度（平成33年度）の目標
①授業の補習の充実（学校課）	①地域の力を活かした放課後学習支援の実施	①：大坂上中学校、日野第三中学校、滝合小学校にて放課後学習支援を実施した。	概ね実施	放課後学習支援の実施校の拡大や特別支援教室、リソースルーム等の市内全学校への早急な設置が必要である。 また、発達障害等の子どもへの効果的な指導方法の確立や、ボランティア集結のためのコーディネータの存在が不可欠である。	①：コーディネーター中心の地域の力を活かした放課後学習支援の実施	①：放課後学習支援の実施
②特別支援教室及びリソースルームの拡大（教育支援課）	②特別支援教室の設置、指導の実施	②：特別支援教室については、小学校8校に新設、指導を開始した。また、中学校で4校にモデル事業として特別支援教室を新設、全校で指導を実施した。リソースルームについては、市立小学校全校で指導を実施するとともに、中学校1校に新設、指導を開始した。			②：全小・中学校への特別支援教室及びリソースルームの設置	②：特別支援教室及びリソースルームの設置
③生活困窮家庭の子どもに対する学習支援の拡大（セーフティネットコールセンター）	③生活困窮世帯の子どもの学習支援事業実施箇所の1か所増設	③：1か所増設し、合計4か所で学習等支援事業を実施した。			③：課題の検証、施設の増設にあたっての検討	③学習支援事業の設置、実施
④地域の方の協力による放課後の学習支援の拡大（生涯学習課・学校課）	④大坂上中での学習支援の充実と滝合小・三中での学習支援の開始	④-1：新たに滝合小、日野第三中で事業を開始し、学習意欲や学力の向上など、3校ともそれぞれ成果が出ている。 ④-2：大坂上中学校、日野第三中学校、滝合小学校にて放課後学習支援を実施した。			④-1：大坂上中・日野第三中・滝合小の学習支援の充実、平山小・平山中での学習支援の開始 ④-2：コーディネーター中心の地域の力を活かした放課後学習支援の実施	④-1：放課後学習支援を全8中学校で実施 ④-2：地域の力による放課後学習支援の実施
⑤地域で学習指導を実施する民間団体への補助等支援の実施（セーフティネットコールセンター）	⑤市内でわかりやすい学習指導を実施している民間団体の把握	⑤：日野市社会福祉協議会等から市内で活動している民間団体の情報提供を受け、活動内容等を把握した。			⑤：地域で分かりやすい学習指導を実施している民間団体に対する補助や支援の検討	⑤：学習指導を実施している民間団体への適正な補助の実施
⑥家庭訪問の実施検討（学校課）	⑥家庭訪問の実施	⑥：小中学校全校において、家庭訪問を実施した。			⑥：地域や学校の実情に応じた家庭訪問の実施	⑥：実情に応じた形での家庭訪問の実施
⑦教員の負担軽減の拡充（学校課）	⑦学校における教員等の役割分担と学校事務の共同化、学校給食費の公会計化、部活動指導員の導入に向けた検討	⑦：校長、副校長、教員、市教育委員会で構成する「働き方改革検討委員会」を設置した。			⑦：学校における教員等の役割分担の明確化、学校事務の共同化、学校給食費の公会計化、部活動指導員の導入の検討、働き方改革に係る実施計画の策定	⑦：教員の担うべき業務に専念できる環境の確保

施策項目 3	子どもの生活環境に配慮した学習の提供
--------	--------------------

進捗状況：概ね実施

事業（担当課）	平成29年度の計画	平成29年度の実施内容	平成29年度の達成状況	見えてきた課題	平成30年度の計画	最終年度（平成33年度）の目標
①空き家等を活用した無料の自習スペースの提供 （都市計画課）	①空き家オーナーと子どもの学習支援を行いたい方とのマッチングの成立	①：平成28年度中にマッチングが成立し、西平山4丁目にある空き家の活用を行っていた方が、平成29年度から子どもの学習支援の取り組みを開始している。	概ね実施	<p>空き家を活用した子どもの学習スペースについては見通しがたっていない。</p> <p>公共施設の活用については、多様な利用者があるため、それぞれの住み分けの工夫が必要となる。</p>	①：空き家オーナーと学習支援を行いたい方とのマッチングの成立	①：空き家または空き室を活用した子どもの学習支援の継続
②図書館、交流センターなど公共施設への学習スペースの設置検討 （図書館・地域協働課・その他関係課）	②-1：多摩平図書館と平山図書館のブラウジングルーム・ブラウジングスペースが学習スペースとして利用可能なことの周知 ②-2：交流センターでのモデル実施	②-1：多摩平図書館については施設管理者である男女平等課と打ち合わせを行った。これから利用する人に向け、来年度改訂予定である「多摩平の森ふれあい館・利用案内」に記載してもらう方向で調整した。また、平山図書館では年度当初より、ブラウジングスペースに掲示物を複数掲示済み。 ②-2：交流センター1施設のモデル未実施。多摩平交流センターの当日未使用の集会室を学習スペースとして活用できないか検討を始める。			<p>②-1：多摩平図書館と平山図書館の学習スペースの周知（「多摩平の森ふれあい館・利用案内」への記載、平山図書館における掲示）</p> <p>②-2：子どもの学習スペースの確保を実施 ・実施できる条件 (1)有人施設（安全確認）、 (2)密室にできない空間（集会室不可）、(3)本来の利用者と併存、(4)勉強に適した場</p>	②-1：図書館の可能な範囲での子どもの学習スペースの設置 ②-2：各施設の空き時間や空間を工夫した、子どもの学習スペースの確保

施策項目 4	社会体験や文化に触れる学習の提供
--------	------------------

進捗状況：概ね実施

事業（担当課）	平成29年度の計画	平成29年度の実行内容	平成29年度の達成状況	見えてきた課題	平成30年度の計画	最終年度（平成33年度）の目標
①地域企業との連携による就業体験の実施 （産業振興課）	①プログラム体験教室の実施	①：明星大学にてプログラミング活用教室を開催。市内中学生3名が参加。			①：市内全域を対象としたプログラム体験教室を1回以上実施	①：プログラム体験教室等実施、環境の整備
②地域の文化や催し等の参加機会の拡大 （郷土資料館・生涯学習課・中央公民館・新選組のふるさと歴史館・文化スポーツ課・子育て課）	<p>②—1：学校との連携事業の充実、学校授業へ利活用できる資料の提供・支援、七生地域の郷土史（「（仮称）歩こう調べようふるさと七生」）の文章化</p> <p>②—2：埋蔵文化財の発掘成果についての現場説明会の実施、リーフレットの作成</p> <p>②—3：子どもが気軽に参加できる事業の展開</p> <p>②—4：参加費無料の体験学習会を開催し、日野市の歴史・文化に触れる機会を提供、小中学校と連携し、展示見学や調べ学習で新選組のふるさと歴史館・日野宿本陣を活用</p> <p>②—5：子ども向けの芸術文化事業を実施し、貧困家庭の子どもが参加できる仕組みの検討</p> <p>②—6：衛生面に細心の配慮をしたおもちつきの継続した実施と参加費や事業内容の在り方についての検討</p>	<p>②—1：学校との連携事業は、先生との事前打ち合わせも円滑にでき、非常に充実してきている。 また、学校の授業で利活用できる資料の提供・支援は、資料提供及びアドバイス、夏休み子ども講座でのバス見学会などが定着してきている。 「歩こう調べようふるさと七生」の作成については現場の意見が反映され、進展している。</p> <p>②—2：平山遺跡における埋蔵文化財の発掘成果について小学校の授業に出向いて発掘現場案内も含め説明を行った。また、リーフレットについては第4四半期に作成済。</p> <p>②—3：公民館まつり等の各種事業について、子どもが気軽に参加できる内容を含めて実施している。</p> <p>②—4：市内教育機関による小中学生の無料見学は前年を上回った。また、参加無料の体験学習会も2回実施した。</p> <p>②—5：親子で楽しめる文化事業を実施し、入場料を可能な限り安価に設定する。</p> <p>②—6：地域の伝統的食文化であるおもちつきは衛生面等、貧困問題と別に実施上の課題があるため、それ以外のこれまで行っている児童館行事の検証と地域特性や各館の施設状況等も踏まえた今後の取り組みについて、各館で検討を行った。</p>	概ね実施	<p>プログラムの内容によっては、対象人数が限られたり、貧困の対象となる子どもの把握が難しい面がある。</p> <p>子どもの居場所づくりの観点や、対象者を子どもと大人に分ける工夫も必要となる。</p> <p>文化財に係る学芸員は複数の課に分散しているため相互の連携が必要である。</p>	<p>②—1：学校との連携事業の充実、学校授業で利活用できる資料の提供・支援の実施、「（仮称）歩こう調べようふるさと七生」の刊行</p> <p>②—2：文化財・近代化遺産に関する学習の提供</p> <p>②—3：市内の子どもたちが主体的かつ気軽に参加できる事業の展開</p> <p>②—4：参加費無料の体験学習会やアウトリーチ活動を展開、小中学校と連携し展示見学や調べ学習において新選組のふるさと歴史館・日野宿本陣などを活用</p> <p>②—5：親子で楽しめる文化事業の実施（入場料を可能な限り安価に設定）</p> <p>②—6：より多くの行事に参加しやすくするための検討の継続、参加機会を増やすための議論の進展</p>	<p>②—1：子ども一人ひとりが自ら考え・学び、日野の郷土史を語る「ひのっ子」への成長</p> <p>②—2：近代化遺産に関する資料の作成、学習への活用</p> <p>②—3：地域の文化や催しなどへの参加機会の増大</p> <p>②—4：歴史・文化に接する機会の拡充</p> <p>②—5：芸術文化事業に貧困家庭の子どもが参加できる仕組みの検討</p> <p>②—6：様々な行事への参加機会の創出</p>

<p>③様々な体験や文化に触れる場の提供 (産業振興課・中央公民館・図書館・学校課)</p>	<p>③—1：企業・技術紹介の実施 ③—2：親子または子どもが興味関心を持てるような講座の実施 ③—3：子どもと関わる団体等への、リサイクル資料の提供や、出張おはなし会、図書館案内の実施 ③—4：自然・歴史・文化・芸術・スポーツ・ものづくりなどに触れる本物体験の機会の創出</p>	<p>③—1：日野市産業まつり工業展にて、19社の中小企業と1社の大手企業の展示紹介を実施した。 ③—2：子どもや親子対象の講座として「夏休み子ども囲碁・将棋入門講座」等、6講座を実施した。 ③—3：ほっとも3か所にて担当者と打ち合わせし、リサイクル資料等が必要か等含め状況把握をした。ほっとも多摩平では、児童・生徒へ直接図書館の利用案内や、近隣の多摩平図書館で行う行事等をPRした。 ③—4：平成30年度夏季休業期間の短縮にむけ、「日野市立学校の管理運営に関する規則」を改正。</p>			<p>③—1：工業展を中心とした企業・技術紹介を15社以上実施 ③—2：親子または子どもが興味関心を持てるような講座の実施 ③—3：援助を必要とする子どもと関わる団体・施設への聞き取りの実施及びリサイクル資料の提供や配本の実施、近隣図書館の利用案内と図書館での行事等のアピールの積極的な実施 ③—4：全小中学校・全学級における、本物体験の機会の創出、「総合的な学習の時間」等の確保</p>	<p>③—1：地域企業の事業内容や技術力を知る機会の提供 ③—2：すべての子どもが様々な体験を聞き、文化地域の文化に触れる機会の創出 ③—3：援助を必要とする子どもと関わる団体・施設へのリサイクル資料の提供、出張おはなし会、図書館利用案内、配本の実施 ③—4：全小中学校、全学級における本物体験、職業体験などの実社会体験の機会の拡充</p>
<p>④自然体験の機会の充実 (子育て課)</p>	<p>④「ひのいきいき体験事業」の参加費を見直し、児童館キャンプ等の参加費や内容の在り方についての検討</p>	<p>④：「ひのいきいき体験事業」は参加費を木工教室材料費のみとし、家庭の経済状況に拘わらず参加しやすいものとした。また、児童館キャンプ等については、参加費や内容について検討を開始した。引き続き平成33年度に向け検討を進める。</p>			<p>④：「ひのいきいき体験事業」の実施、参加しやすい児童館キャンプの内容等についての検討</p>	<p>④：日野市青少年育成会連合会へ補助金を交付し、自然体験事業に家庭の経済状況に拘わらず全ての子どもが参加できる仕組みの検討</p>

<p>施策項目 5</p>	<p>学習意欲の経済的な面からの支援</p>
---------------	------------------------

進捗状況：実施

事業（担当課）	平成29年度の計画	平成29年度の実行内容	平成29年度の達成状況	見えてきた課題	平成30年度の計画	最終年度（平成33年度）の目標
<p>①奨学金制度の効果検証 (庶務課)</p>	<p>①アンケートの実施</p>	<p>①：第3回の支給は3月のため、まだ分らない。</p>	<p>実施</p>	<p>日野市の制度は、申請者の成績を考慮しないため、奨学金というより、セーフティネット的な面が強い。</p>	<p>①：アンケートの実施、内容分析</p>	<p>①アンケート等の効果検証による充実した給付の実施</p>
<p>②奨学金制度の拡充検討 (庶務課)</p>	<p>②子どもや家庭への公的給付金等の所得要件等の調査</p>	<p>②：東京都の新制度、他自治体の状況を確認。</p>			<p>②：子どもや家庭への公的給付金等の所得要件等の調査</p>	<p>②妥当な所得要件の研究、給付金額の調整</p>

## 基本的方向性 2

### 「安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります」

施 策 項 目 の 内 容		進捗状況
施策項目1	食習慣の改善、食事提供等の支援	概ね実施
施策項目2	健診結果等による気づきと情報共有による支援	実施
施策項目3	生活習慣等の定期的な把握	実施
施策項目4	子どもと親が安心できる居場所環境の充実	概ね実施
施策項目5	若者等の生活に寄り添った就労支援等の実施	概ね実施

(注釈) 実 施・・・すべての事業で取組を実施  
概ね実施・・・半数以上の事業で取組を実施



施策項目 1		食習慣の改善、食事提供等の支援			進捗状況：概ね実施	
事業（担当課）	平成29年度の計画	平成29年度の実行内容	平成29年度の達成状況	見えてきた課題	平成30年度の計画	最終年度（平成33年度）の目標
①家庭での食育の推進（健康課）	①：関連事業についての事業の実施、成果の評価検証	①：食育推進会議を4回開催し、食育推進計画の進捗状況についての評価検証を行った。	概ね実施	<p>庁内各課において「食育」に関する温度差がある。</p> <p>各事業に関して「公としての関わり」の明確化が必要である。</p> <p>食の困窮者への支援のひとつであるフードバンクの利用は一時的であるため、基本的には各家庭が自立するための家計相談支援等を含めた、包括的支援体制の取組が必要である。</p>	①：関連事業の進捗の確認、食育推進会議における検証	①：第3期日野市食育推進計画において取り組み、達成度の検証
②情報を共有し、学校、保育園、児童館等での子どもへの食育の推進（学校課・子育て課・保育課）	<p>②-1：食育の基本である「家庭における食育」の大切さの保護者への伝達</p> <p>②-2：自分の食事を自ら作ることによる、食への興味や関心が育まれる事業への参加促進</p> <p>②-3：認可保育園の公民栄養士会における食習慣改善の情報共有、情報提供の実施</p>	<p>②-1：「給食だより」に食事と健康に関するコラムをのせ、家庭に情報発信をする。また、食育推進計画を4月の「給食だより」にのせ周知する。</p> <p>②-2：子どもでも比較的簡単に作れるメニューで、調理活動と共食に取り組む行事を複数館で実施している。また、民間のグループが行う子ども達におにぎりを提供する行事において、児童館が食べる場所を提供する等、間接的な取り組みも行っている。</p> <p>②-3：認可保育園の公民栄養士会で食習慣改善の情報共有、情報提供を実施することができた。</p>			<p>②-1：給食だより等を通じた「家庭における食育の大切さの伝達、家庭への情報発信</p> <p>②-2：児童館における食育の取り組みの推進、地域ぐるみの取り組みの実施</p> <p>②-3：認可保育園の公民栄養士会での食習慣改善の情報共有、情報提供の実施</p>	<p>②-1：家庭における食習慣の改善を図ることによる規律ある生活習慣の確立</p> <p>②-2：食への興味や関心を持ち、一緒に食べることの楽しさを感じるような取り組みの実施</p> <p>②-3：第3期食育推進計画に沿った食育の実施</p>
③食習慣の改善等に取り組む団体等への運営等支援（企画経営課・セーフティネットコールセンター）	<p>③-1：子ども食堂とフードバンクについての調査研究・アドバイス・周知の支援の実施やフードバンクの利用を希望している事業者等への支援の実施</p> <p>③-2：生活困窮者への食料支援に関してフードバンク団体からの食料提供、ストックヤード設置について市が協力</p>	<p>③-1：子ども食堂については、引き続き円滑な運営が行えるようなアドバイスと周知の協力を行った。</p> <p>フードバンク事業者については、関係課との情報共有を図り、フードドライブ活動を実施する場所の提供を行った。また、市内企業との引き合わせなどの支援を行った。</p> <p>③-2：フードバンクより、生活困窮者等へ支給する食料を、定期的に提供してもらっている。また、市はフードバンクへ、米櫃の置場として平山台健康市民支援センター女子更衣室の利用を許可した。</p>			<p>③-1：関係各課における検討、子ども食堂の円滑な運営のためのアドバイスと周知の支援、フードバンクの利用の支援、東京都補助金活用のための検討</p> <p>③-2：フードパントリー設置に対する支援</p>	<p>③-1：子ども食堂の活動を積極的に推進できる体制の構築、フードバンクへの支援の実施、子ども食堂やフードバンクが自主的に安定的な運営を行うための支援の実施</p> <p>③-2：フードバンク団体の活動への下支えの実施</p>
④朝食を欠食した児童・生徒に対し学校で軽食の無料提供検討（学校課）	④学校による欠食した児童・生徒の実態の把握、朝食を提供する方法の検討	④：期限切れになる前の防災備蓄品の活用等を検討する。			④：学校における欠食した児童・生徒の実態把握、朝食を提供する方法の検討	④：朝食を欠食した児童・生徒に対する軽食を提供する仕組みの作成

施策項目 2		健診結果等による気づきと情報共有による支援				進捗状況：実施
事業（担当課）	平成29年度の計画	平成29年度の実施内容	平成29年度の達成状況	見えてきた課題	平成30年度の計画	最終年度（平成33年度）の目標
①学校歯科、乳幼児歯科検診結果の情報共有（学校課・健康課）	①-1：歯科検診を通して、生活習慣に懸念があり、配慮を要する児童・生徒について学校に情報が伝わる仕組みの検討 ①-2：むし歯のある子どもを切り口にした、生活全般の問題に関する気づきの体制の構築	①-1：日野市学校保健会講演会を開催し、歯と養育環境の講話を伺った。 ①-2：乳幼児健診時に、むし歯のある子を早期受診につなげるため個別支援を行い歯科受診を促した。また、むし歯のある子の内、ハイリスク児については、保健師等の専門職と連携し総合的な支援を実施した。	実施	効果的支援方法のための、むし歯のある子とハイリスク児の関係性のデータ収集・分析が必要である。 DVに関する若者層への周知強化が必要である。	①-1：歯科検診を通じた、配慮を要する児童・生徒について学校に情報が伝わるしくみの構築 ①-2：むし歯のある子どもの生活状況の把握と、状況に応じた専門職の支援	①-1：学校歯科検診の結果をもとにした子供への対応に関する情報共有の実施 ①-2：他職種と連携したむし歯のある子どもへの支援の実施
②新生児、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診結果の情報共有（健康課）	②貧困等の問題を持つ子育て世代の方への情報提供、支援の実施	②：妊娠期から子育て期を通して、事業から支援が必要な方については、確実に個別支援へつなげ、必要な支援を行っている。			②：乳幼児健診時等における必要な情報提供と支援の実施	②：子育て世代に関する必要な情報提供と、関係各課と連携強化
③関係機関と連携した児童虐待防止と虐待への対応（子ども家庭支援センター）	③日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会の定例及び随時の会議の開催	③：関係機関や団体、各課との連携体制強化のため連絡会等に参加し、協力依頼や制度説明等を積極的に行った。また、日野警察署と協定を結び、連携体制の強化を図った。			③：各関係機関及び各課との連携体制の強化、園長会や校長会での協力の呼びかけ	③：要保護児童対策地域協議会の活用・情報共有・情報交換・支援に関する協議の活発な実施
④配偶者等からの暴力（DV）の未然防止、早期発見と対応策の強化（男女平等課）	④暴力の否定に関する市民への啓発の実施、庁内担当者間の適切な連絡体制の整備	④：市民への啓発活動は、11月中下旬の内閣府が進める「女性に対する暴力をなくす運動」時にパネル展や講演会を実施した。また、庁内担当者間の連絡体制や更なる意識醸成のため担当者連絡会のほか研修会を実施した。			④：暴力の否定に関する市民への啓発活動の実施、庁内担当者間の連絡体制の整備、若年層に対する実効性のある啓発事業の実施	④：DVを未然に防止し、DVから逃れる人を増やす仕組みの検討

施策項目 3		生活習慣等の定期的な把握				進捗状況：実施
事業（担当課）	平成29年度の計画	平成29年度の実施内容	平成29年度の達成状況	見えてきた課題	平成30年度の計画	最終年度（平成33年度）の目標
①生活実態調査の定期的な実施（セーフティネットコールセンター）	①生活実態等の調査実施に向けた、調査対象・方法の検討、予算措置等の準備	①：子どもと保護者の生活実態調査の実施と調査結果の活用	実施	調査実施には庁内の予算調整が必要である。	①：平成31年度の生活実態等の調査実施に向けた調査対象・方法の検討と、予算措置等の準備	①：子どもと保護者の生活実態調査の実施と調査結果の活用
②貧困対策の担い手となる関係機関へのアンケートの実施（セーフティネットコールセンター）	②アンケート実施に向けた調査項目の検討、予算措置等の準備	②：貧困対策関係機関へアンケート調査の実施、調査結果の活用、及び事業の改善			②：平成31年度の貧困対策関係機関へのアンケート調査実施に向けた調査項目の検討と、予算措置等の準備	②：貧困対策関係機関へアンケート調査の実施、調査結果の活用、及び事業の改善

施策項目 4 子どもと親が安心できる居場所環境の充実

進捗状況：概ね実施

事業（担当課）	平成29年度の計画	平成29年度の実施内容	平成29年度の達成状況	見えてきた課題	平成30年度の計画	最終年度（平成33年度）の目標
①学童クラブ育成時間の拡大、対象者の拡大検討（子育て課）	①一日育成の日の育成時間を8時～18時30分とし（土曜日を除く）、19時までの延長モデルの実施	①：全ての学童クラブで土曜日を除き8時～18時30分の一日育成を実施し、また3つの学童クラブでは、モデル的に19時までの延長育成を実施している。	概ね実施	<p>育成時間のさらなる拡大には職員確保が課題である。また「なつひの」の拡大には、従事者確保に向けたPTAとの協力体制や、使用教室の確保等、学校・教育委員会との協議等が必要である。</p> <p>特別支援教室等においては、個に応じた内容等の充実が必要となる。</p> <p>公園活用には地域住民との連携が必要である。</p>	①：平成31年度からの学童クラブの運営業務委託事業者の選定と引き継ぎの完了、学童クラブでの障害児の受け入れ学年の拡大についての検討	①：子どもと親の居場所づくり活動に取り組む団体へ支援
②スーパーひのっちなつひのの拡大検討（子育て課）	②8校での「なつひの」の実施、段階的拡大の調整	②：8校で「なつひの」を実施するとともに、翌年度に向け2校拡大の調整を行った。			②：10校での「なつひの」の実施、翌年度の拡大に向けた調整	②：7割以上の小学校でスーパーひのっちなつひのの実施
③特別支援教室等において社会生活のルールの指導の検討（教育支援課）	③特別支援教室等における自立活動、教科の補充指導等の指導の実施	③特別支援教室等で、児童・生徒の状況に合わせた、自立活動を中心とした指導を実施している。			③：特別支援教室での個に応じた指導の実施、通常学級等での効果的な指導の在り方等の研究の推進	③：特別支援教室を設置し、個に応じた自立活動の指導の実施
④児童館での高校生向けの事業内容の検討（子育て課）	④各児童館で、施設の使用方法や行事内容を見直し、一つ以上の取り組みの開始	④：学習スペースやバンド練習場所等の確保・提供に新たに複数館で取り組んだが、施設環境からくる制約もあり、全ての館で取り組みがスタートしている状況には至っていない。			④：中高生対象の取り組みについての検討の継続、中高生を対象とした居場所づくりの推進	④：児童館行事にリーダーとして関わり、自分が必要とされていることを認識することによる、安心して居られる場所づくりの推進
⑤子どもの居場所としての公園整備（緑と清流課）	⑤-1：公園遊具修繕計画を踏まえた、公園遊具修繕 ⑤-2：園内灯修繕計画を踏まえた、園内灯修繕	⑤：緊急度、優先度に応じて、遊具修繕、園内灯修繕を着実に実施している。			⑤：公園遊具点検に基づく優先度に応じた遊具修繕の実施	⑤：公園施設長寿命化計画の策定とその計画に基づく計画的な修繕
⑥子どもと親の居場所づくり活動に取り組む団体等の運営等に対する支援（子育て課・子ども家庭支援センター）	⑥-1：公園等を活用した居場所づくりに取り組む団体等の把握 ⑥-2：子育てひろばの安定した運営のため、担当者との意見交換、課題や問題点の聞き取り、解決に向けた検討を行い、子育てサークルの活動が停滞しないよう、地域支援ワーカーによる訪問支援の実施	⑥-1：子どもと親の居場所づくり活動に取り組んでいる団体の活動状況を把握中。 ⑥-2：市内全部の子育てひろば担当者との意見交換では十分な時間をとることができなかった。子育てサークルについては、新たなサークル（1か所）を立ち上げることができた。			⑥-1：活動団体の状況把握・分析 ⑥-2：各子育てひろばでの相談員会議の実施、各子育てひろば職員との意見交換会の実施、各子育てサークルに対する子ども家庭支援センターの地域支援ワーカーの積極的な訪問支援の実施	⑥-1：居場所づくりに取り組む団体等への支援、親子の居場所の充実、地域との関わりの作成 ⑥-2：安心して子育てができる環境の整備

施策項目 5	若者等の生活に寄り添った就労支援等の実施
--------	----------------------

進捗状況：概ね実施

事業（担当課）	平成29年度の計画	平成29年度の実行内容	平成29年度の達成状況	見えてきた課題	平成30年度の計画	最終年度（平成33年度）の目標
①雇用、就労の総合的支援を行う部門の設置を検討（企画経営課）	①-1：現状の聞き取り・状況把握・他市の状況等の確認 ①-2：理事者及び関係機関との調整 ①-3：雇用、就労の総合的支援部門の設置について課題整理	①：平成30年度当初の組織改正の検討において、雇用・就労等の専門部署の設置について検討を行った。検討の結果、現時点での組織化は困難であり、現在の関係課による連携会議の開催を進めていくこととなった。	概ね実施		①：平成31年度の組織改正における組織体制の検討	①：雇用、就労の総合的支援部門の設置の必要性についての課題整理
②若者に対する就労支援の強化（生活福祉課・セーフティネットコールセンター・産業振興課・子ども家庭支援センター・子育て課・障害福祉課）	②-1-1：ハローワーク八王子との連携と協力依頼 ②-1-2：商工会へ趣旨説明及び連携・協力依頼 ②-1-3：ハローワーク八王子と商工会とで具体的な連携・協力方法の検討開始 ②-2：東京都の「TOKYOチャレンジネット」や「生活困窮者就労訓練事業」、東京都社会福祉協議会の「はたらくサポートとうきょう」の試行的活用 ②-3：東京都の「TOKYOチャレンジネット」や「生活困窮者就労訓練事業」、東京都社会福祉協議会の「はたらくサポートとうきょう」の活用 ②-4：高校中退者・ニート・フリーター等の就労を含めた支援方法についての協議 ②-5：支援が必要な若者に積極的に声掛けをし、ボランティアについて説明したうえでの登録依頼 ②-6-1：相談・支援を、月曜日から土曜日まで（祝日等は除く）の実施 ②-6-2：関係機関との連携 ②-6-3：職場開拓	②-1： ●公共職業安定所へ対して連携及び協力を依頼した。 ●公共職業安定所と市で商工会を訪問し、連携及び協力について依頼し合意を形成した。 ●さらに、生活保護受給者等の雇用に対する理解と協力について事業主へ依頼する記事を商工会の広報誌へ掲載し、就労自立促進事業の推進の取り組み等について周知した。 ②-2：生活福祉課と協議をする段階には至らず、就労支援をする中で目標に掲げた事業を活用するケースはなかった。 ②-3：新規大卒者就職面接会を2回、若者向け就職面接会を3回、八王子市やハローワークとの共催で実施。八王子若者サポートステーションなど就労関係のチラシ等についても、市内就労支援施設において効果的に配布できた。 ②-4：（仮称）子ども包括支援センター設置に向けた庁内検討委員会で、機能や役割、体制等を検討しており、その中で中学卒業後の子どもの支援についても対象とすることとした。 ②-5：新たに若年層のボランティアの確保ができた児童館もあるが、大学生のボランティアサークル等で、支援が必要な若者の登録には至っていない。 ②-6：月曜から土曜までの相談の実施、関係機関との連携、職場開拓のいずれも達成することができた。		雇用・就労については既存の体制の中で対応せざるを得ない。若者や生活困窮者への就労支援では、関係機関との連携を強化し、情報提供の強化やニーズの掘り起こしが必要となる。	②-1：企業側への市と国が行う事業についての情報提供、連携・協力の依頼 ②-2： ②-3：就職面接会やセミナーの開催、東京しごと財団・東京しごとセンター多摩・立川及び八王子若者サポートステーションの周知徹底 ②-4：（仮称）子ども包括支援センターの基本構想の策定 ②-5：支援が必要な若者が相談できる居場所となるような、児童館職員の積極的な声かけ ②-6：月曜日から土曜日までの相談体制の維持及び援助の実施、児童期から成人期の発達障害者の切れ目のない支援プログラムや就労支援プログラムの構築、中小企業等への啓蒙・啓発活動と職場開拓の充実に向けた継続的な支援及び交流の実施	②-1：公共職業安定所との連携、情報の発信と共有、ネットワーク化による支援の強化 ②-2：若者が就労体験できる場の設置と、就労支援の強化 ②-3：東京しごと財団、東京しごとセンター多摩、立川及び八王子若者サポートステーションの周知徹底 ②-4：子育て世代包括支援センターにおける生活福祉課やセーフティネットコールセンター等との連携、及び就労支援機関へのつなぎ支援の体制整備 ②-5：児童館のボランティアリーダーの経験による成長を促し、社会への適応性を高め、関係機関等との連携、就労に関する情報の発信 ②-6：障害のある方の仕事や暮らしの支援体制の充実、実施

<p>③ハローワークと連携したひとり親等の生活困窮者への就労支援強化 (生活福祉課・セーフティネットコールセンター)</p>	<p>③-1-1：生活保護業務実施方針において就労支援プログラムの実施・推進の重要事項への位置付け ③-1-2：組織目標及びケースワーカーの個人目標に事業推進を設定 ③-1-3：就労阻害要因のない方の就労支援プログラムへのつなぎ ③-1-4：就労可能な方のハローワークと連携した支援 ③-2-1：アンケートによるひとり親の就労状況の把握 ③-2-2：就労に結び付く制度についての周知 ③-2-3：就労していないひとり親へのアプローチ方法についての子育て課との協議</p>	<p>③-1： ●就労支援プログラムの実施・推進を重点事項に位置付けた生活保護業務実施方針を策定し、人事評価における組織目標及びケースワーカーの個人目標に事業推進を設定した。 ●就労可能な方は就労支援プログラムへつなぐよう係会でケースワーカーへ指導した。 ●国の「生活保護受給者等就労自立促進事業」へ繋げることが可能な方に対しては支援を実施した。 ③-2：児童扶養手当受給者に対し、就労状況・就労に繋がる資格取得に関する項目等を入れたアンケートを実施した。</p>		<p>③-1：市の行う就労支援プログラムによる支援の徹底 ③-2：児童扶養手当受給中のひとり親世帯へのアンケートのアプローチ方法の検討</p>	<p>③-1：生活保護受給者等就労自立促進事業を効果的に機能させた就労支援の充実 ③-2：就労していないひとり親が、母子父子自立支援プログラム策定員に繋がるような仕組みの構築</p>
--	---	--	--	---	---

## 基本的方向性 3

### 「子どもに係る経済的負担の軽減を図ります」

施策項目の内容		進捗状況
施策項目1	公的制度による適正な支援	概ね実施
施策項目2	子どもに係る医療費の支援	実施
施策項目3	公的制度、サービスの利用料等の減免拡充	概ね実施
施策項目4	家庭の自立に向けた支援の充実	概ね実施

(注釈) 実施・・・すべての事業で取組を実施  
概ね実施・・・半数以上の事業で取組を実施

施策項目 1		公的制度による適正な支援			進捗状況：概ね実施	
事業（担当課）	平成29年度の計画	平成29年度の実施内容	平成29年度の達成状況	見えてきた課題	平成30年度の計画	最終年度（平成33年度）の目標
①生活保護の適正な捕捉による生活支援の強化（生活福祉課）	①自立支援プログラムの確実な実施・推進	①： ●学習支援プログラムの実施・推進を重点事項に位置付けた生活保護業務実施方針を策定し、人事評価における組織目標及びケースワーカーの個人目標に学習支援プログラムの推進を設定した。 ●対象世帯全ての学習状況等の把握と進学支援プログラムによる塾代支援等の支援内容の情報を周知徹底した。 ●随時、学習支援プログラムに沿った学習状況の組織的把握と塾代支給の支援を実施している。 ●学習支援プログラムの対象を小学校1年から高校生へ拡大し、中学3年については金額も増額する内容の要綱改正を行い、平成29年4月以降適用とした。	概ね実施	対象者のきめ細かい情報やニーズの把握による支援体制の検討が必要である。 新入学学用品費の支給には相当な手間を要する。	①：自立支援プログラムの確実な実施・推進	①：生活保護制度の必要な市民への漏れのない当該制度による支援
②受験生チャレンジ支援事業の拡充を要望（セーフティネットコールセンター）	②都の会議・説明会等で都職員への現状理解	②：都の会議等で多子世帯の家庭に占める教育費用が多額であること等を発信することができなかった。			②：都の会議・説明会等での情報発信による、都職員に対する現状の理解の促進	②：所得要件の緩和された基準への改正、対象者の拡充
③認証保育所等入所児童保護者への補助の充実（保育課）	③定額補助を所得階層別補助に変更による、保育料格差の軽減・保護者負担の軽減	③：前期、中期の補助金交付を実施した。後期の補助金交付についても予定通り実施する。			③：認証保育所等を利用する保護者への補助の拡充、負担軽減	③：認証保育所等を利用する保護者への補助の拡充、負担軽減
④就学援助の拡充検討（庶務課）	④「新入学学用品費」を前倒しで3月に支給し、支給金額を生活保護基準に増額	④：「入学時学用品費」という名称で、申請者に対し3月に前倒し支給する予定。現在、申請書の認定・否認定の審査中。また、平成29年度就学援助の準要保護認定者に対し、新入学学用品費の単価を増額して支給済み。			④：継続して「新入学学用品費」の支給金額を生活保護基準に増額し、支給	④：妥当な所得要件、給付金額、給付費目の実現
⑤中学クラブ活動に係る個人負担費用助成制度の検討（庶務課）	⑤多摩地域各市、国や都の動向注視	⑤：多摩地域各市へは他の用事については電話で状況確認。また、国や都からの通知では特に例年と変化なし。			⑤：多摩地域各市・国や都の動向注視	⑤：妥当な制度の実現

施策項目 2		子どもに係る医療費の支援				進捗状況：実施
事業（担当課）	平成29年度の計画	平成29年度の実施内容	平成29年度の達成状況	見えてきた課題	平成30年度の計画	最終年度（平成33年度）の目標
①子どもの医療費助成制度の見直し検討（子育て課）	①義務教育就学児に係る医療保険の自己負担額の全額助成と、一部負担金を廃止	①：制度改正は29年度中に実施済み。	実施	所得制限は存在しているため、所得制限内の世帯（自己負担が0円）と所得制限超過の世帯（自己負担が3割）の格差が広がった。	①：義務教育就学児の一部負担金の廃止の継続	①：義務教育就学児に係る医療保険の自己負担額の全額助成と、一部負担金の廃止

施策項目 3		公的制度、サービスの利用料等の減免拡充				進捗状況：概ね実施
事業（担当課）	平成29年度の計画	平成29年度の実施内容	平成29年度の達成状況	見えてきた課題	平成30年度の計画	最終年度（平成33年度）の目標
①駐輪場使用料の学生無料化検討（道路課・情報システム課）	①-1：周辺中駐輪場の動向把握・調整実施 ①-2：駐輪場の運用状況を把握し、目的を道路課と共有、及びマイナンバーカードを利用する上での制約や全国的な活用事例の確認	①-1：周辺駐輪場の動向把握と、指定管理者との調整を行った。 ①-2：道路課と駐輪場の運用及びマイナンバーカードの活用状況に関する情報共有を実施した。	概ね実施	現在利用している交通系カードとマイナンバーカードの規格が異なるため、対応の可否確認が必要である。 手数料、使用料の見直しについては、所得制限や同伴者の扱い等、条件設定が必要となる。	①-1：周辺中駐輪場の動向把握、指定管理者との調整実施 ①-2：マイナンバーカード利活用での運用について、課題を踏まえて関係者や事業者と協議し、方針を決定	①-1：必要と判断された場合、駐輪場利用料金改定の実施 ①-2：駐輪場利用者がメリットを感じられるサービスの提供
②運動施設等の子どもが利用する施設の減免基準の見直し検討（企画経営課）	②日野市公共施設等の使用料設定基準を改定、及び子どもの減免基準の取扱いの検討	②日野市公共施設等の使用料設定基準を改定、及び子どもの減免基準の取扱いの検討			②：日野市手数料・使用料等の見直し基準の策定の完了、基準に基づいた全庁的な手数料・使用料の見直しの検討作業の実施	②：日野市公共施設等の使用料設定基準の改定中であり、子どもの減免基準についても検討



施策項目 4		家庭の自立に向けた支援の充実			進捗状況：概ね実施	
事業（担当課）	平成29年度の計画	平成29年度の実行内容	平成29年度の達成状況	見えてきた課題	平成30年度の計画	最終年度（平成33年度）の目標
①母子家庭等の資格取得支援の強化 （セーフティネットコールセンター）	①ひとり親の生活実態アンケートによる、資格取得の意欲の有無、無い人の原因把握	①：アンケートに資格取得に関する項目を入れ、資格取得を考えたことがない理由などを把握することができた。	概ね実施	生活困窮者には家計に問題があるケースも多いが、家計相談支援の拒否者も多い。 相談会やセミナーへの参加者拡大の工夫が必要である。 母子生活支援施設の利用については、支援する側とされる側のニーズが合致しないこともあり、丁寧な説明やきめ細かな対応が必要となる。	①：ひとり親関係の手当受給者の資格取得の支援についての認知度向上	①：ひとり親家庭への各制度が周知され、多くのひとり親の資格取得、自立が実現
②女性の再就職支援、ハローワークと連携した就労支援 （男女平等課）	②関連機関と連携し、セミナー等の実施による、女性の再就職に向けた支援の推進	②：ハローワーク等と連携した事業として再就職セミナーやパソコン講座、就職面接会を実施した。			②：ハローワーク等関連機関と連携したセミナー等の実施による、女性の再就職に向けた支援の推進	②：随時の情報提供や講座等の実施による、女性の再就職に向けた支援の推進
③家計収支管理等に関する相談支援の充実 （セーフティネットコールセンター）	③当該事業についての認知度の向上	③：市広報やHP等で周知したことにより、相談件数が増加した。			③：生活困窮者自立相談支援窓口やひとり親相談係で関わった相談者やフードバンク利用者に対する、家計相談支援の利用の促進	③：早期の生活再生を支援する体制の構築
④弁護士等と連携した養育費未払い及び離婚調整等の支援強化 （市長公室）	④市民が市の「法律相談」を気軽に利用できるよう周知徹底と、市民への関係機関の案内	④：市民が養育費未払い等について市の「法律相談」を気軽に利用できるよう周知に努めた。また、市民の問い合わせに対し法テラス等の関係機関を案内した。			④：弁護士相談を身近なものと感じられて気軽に相談できるようなPR方法の工夫	④：市民に対し法テラス等の利用案内の実施
⑤ひとり親セミナーの充実 （セーフティネットコールセンター）	⑤教育費や生活費に関するマネーセミナー・専門家による個別相談会などのひとり親の自立に必要なセミナーの実施	⑤：マネーセミナーと養育費等に関するセミナーを実施した。また、他市との連絡会の中で情報収集を行った。			⑤：年間2回のセミナーの開催、参加人数増加のための検討	⑤：当該セミナーの内容の充実、有効作用
⑥養育困難者のセーフティネットとしての母子生活支援施設の周知 （セーフティネットコールセンター）	⑥母子生活支援施設の役割などをホームページ等に掲載したり、支援に係わる関係機関への説明による認知度の向上	⑥：支援が必要なケースに係わることが想定される機関に、母子生活支援施設の役割や利用について説明を行った。			⑥：施設入所による他者の支援が必要な方への丁寧な説明、可能な限りの施設の事前見学の実施	⑥：市民、支援者の母子生活支援施設の認知度の向上
⑦高校生等のいるひとり親家庭への家賃助成の実施 （セーフティネットコールセンター・子育て課）	⑦-1：ひとり親家庭への家賃助成の開始 ⑦-2：家賃助成の対象は児童扶養手当の対象者と重なることから入り口部分の役割を担い、制度を主管するセーフティネットコールセンターとの連携体制の構築	⑦-1：ひとり親家庭への家賃助成を開始し、児童扶養手当現況届に制度及び申請の案内を同封。加えてホームページ・広報に掲載し、周知する。 ⑦-2：8月の児童扶養手当現況届の受付の際に、高校生のお子さんがある方に対して家賃助成制度を説明し、セーフティネットコールセンターに案内した。			⑦-1：年間を通しての家賃助成の実施 ⑦-2：家賃助成に関する制度のお知らせの周知、窓口における家賃女性の申請漏れの確認	⑦-1：家賃助成により、高校生等のいるひとり親家庭の負担が軽減されている。 ⑦-2：制度を主管するセーフティネットコールセンターと連携

## 基本的方向性 4

### 「子育て家庭の悩みへの支援強化と生活の質の向上に取り組みます」

施策項目の内容		進捗状況
施策項目1	子育てに関する親の精神的な不安の解消	概ね実施
施策項目2	安心して子育てができる環境の整備	実施
施策項目3	生活困窮者への住宅支援の強化	概ね実施

(注釈) 実施・・・すべての事業で取組を実施  
概ね実施・・・半数以上の事業で取組を実施

施策項目 1		子育てに関する親の精神的な不安の解消			進捗状況：概ね実施	
事業（担当課）	平成29年度の計画	平成29年度の実施内容	平成29年度の達成状況	見えてきた課題	平成30年度の計画	最終年度（平成33年度）の目標
①乳児家庭全戸訪問、産前産後ケア、育児支援家庭訪問の充実 （健康課・子ども家庭支援センター）	①-1：貧困問題を持つ子育て世代の方に、必要な情報提供・支援の実施 ①-2：育児支援訪問事業について健康課との情報共有を図り、産前産後ケア事業の利用者や事業者の意見の聴取	①-1：母子手帳配布を1か所（健康課）で実施。配布時に面接を行い、生活状況を把握している。また、早期に赤ちゃん訪問を行い、状況確認をし、早期支援につないでいる。 ①-2：健康課との定例会議は定期的に行われ、効果的に情報共有等を行なっている。一方で、アンケート調査の実施には至っていない。	概ね実施	出産後、実家で生活する母子支援のための他自治体との連携が必要となる。 PTAに委託している家庭教育事業については、PTA役員が実施しやすい体制づくりが必要である。 「知っ得ハンドブック」等の子育て情報の周知促進が必要である。 ファミリー・サポートの会員宅において、多問題世帯への支援も増えている。 子どもに関する相談活動を民生・児童委員も行っていることをアピールする必要がある。	①-1：乳児家庭全戸訪問時における情報提供と支援の実施 ①-2：育児支援訪問事業について定例会議等で健康課との情報共有と連携した支援の実施、産前産後ケア事業について健康課と連携した事業周知の実施	①-1：必要な情報提供を行い、関係各課と連携、支援 ①-2：子育てに困難を抱える家庭に必要なサービスの適切な導入
②基本的な生活習慣や社会的ルールを学べる講座等の実施と充実 （生涯学習課・学校課）	②-1：市主催の家庭教育学級講演会の実施、各校単位での家庭教育学級事業の実施、「ひのっ子教育」への家庭教育通信の掲載 ②-2：子育てに関する講座の情報等の学校からの発信	②-1：市主催講演会は予定の3回開催し、多くの参加を得た。PTA委託の事業についても順調に開催されている。ひのっ子教育には毎回通信を掲載している。 ②-2：校長会・副校長会で、市や関係機関で実施される子育てに関する講座の情報提供を行い、チラシ配布やポスター掲示の案内をした。			②-1：家庭教育学級の内容の充実 ②-2：子育てに関する親の不安の解消	
③子育て情報の発信 （子ども家庭支援センター）	③子育て情報サイトのPR記事の掲載、知っ得ハンドブックによる子育て支援情報の充実	③：子育て情報サイトについては広報ひのくにPR記事を4回掲載した。また、知っ得ハンドブックについては8ページ増やし、子育てに関する制度を掲載した。			③：子育て中の家庭への情報提供	
④プレママ（妊婦）&乳幼児健康相談事業による子育て不安解消 （健康課）	④乳幼児健康相談事業の継続と、必要な情報提供及び、支援の実施	④：乳幼児健康相談支援事業を平成29年12月末時点で22回実施し、利用者は656名だった（相談者471名）。			④：貧困問題を含む母の子育て不安の解消	
⑤乳幼児期における親の子育て力向上支援講座の充実 （子ども家庭支援センター）	⑤子育て講座・子育て講座を受講した方に対するフォローアップ研修の実施	⑤：子育て講座（1クール6回）2クール、フォローアップ講座10回を実施した。			⑤：子育てに関する悩み不安を解消できる場の提供	
⑥民生委員・児童委員による地域での支援及び行政との調整 （福祉政策課）	⑥民生・児童委員が子育てや子どもの相談に関わる体制整備	⑥：平成29年度に民生・児童委員（主任児童委員を含む）が受けた子どもに関する相談は115件（目標に対する達成率87%）であった。			⑥：民生委員・児童委員の市民への周知と気軽な相談先としての実現	

⑦子育てパートナー事業の充実 (子ども家庭支援センター)	⑦子育て支援者養成講座の開催及び広報等での会員募集	⑦：子育て支援者の募集、支援者養成講座、巡回相談を実施。会員のスキルアップとあわせ、会員増も図ることができた。			⑦：子育て支援者養成講座の開催及び広報等での会員募集	⑦：ボランティア活動・子育て支援事業等による子育て中の親の支援
⑧ファミリー・サポート・センター事業の充実 (子ども家庭支援センター)	⑧個人情報に配慮した上での安全対策の徹底、危機管理等の再確認、提供会員の増加等による個別対応力の強化	⑧：3・4カ月健診会場説明登録会と、保育講習会を実施した。			⑧：事業のPRの実施、提供会員の資質の向上を図るための研修等の実施、対応困難な状況等については子ども家庭支援センターと連絡・連携	⑧：相互援助活動の活発化による、地域の中で安心して子育てできる環境整備

<b>施策項目 2</b>	<b>安心して子育てができる環境の整備</b>	<b>進捗状況：実施</b>
---------------	-------------------------	----------------

事業（担当課）	平成29年度の計画	平成29年度の実行内容	平成29年度の達成状況	見えてきた課題	平成30年度の計画	最終年度（平成33年度）の目標
①「新！ひのっ子すくすくプラン」に基づく待機児童解消、多様なニーズへの対応に向けた保育施設整備の実施 (保育課)	①：認可保育園・小規模保育事業・既存認可保育園の開設・増改築	①：認可保育園・小規模保育事業・既存認可保育園の開設・増改築について、すべて達成した。	実施	計画以上に保育園の整備を達成したものの、待機児童解消には至っていない。 トワイルトステイ事業が、保育園や学童保育の保育時間延長等により、利用者が減少していると考えられる。また一時保育事業の実施場所としての空き家の活用については、使用期限の問題があり難しい。	①認可保育園の開設、公立保育園の民営化に伴う定員変更	①待機児童の解消、保育施設の利用促進
②組織体制を含めた子育て世代包括支援センター機能導入 (健康課・子ども家庭支援センター・学校課)	②-1：子育て世代包括センターの検討について会議を設け、職員を外部からも募り、PTとして始動 ②-2：子育て世代包括支援センターの開設にあたり、庁内PTにおいて基本構想案を作成	②-1：庁内検討委員会を立ち上げた後、関係各課と構想案についての議論を行った。 ②-2：庁内検討委員会を立ち上げ、(仮称)子ども包括支援センターの役割や機能・体制等を検討している。			②-1：平成33年度開設を目指した子育て世代包括センターについての具体的な検討 ②-2：(仮称)子ども包括支援センターの基本構想の策定	②-1：貧困を含む問題の予防・支援強化、関係各課連携 ②-2：「子育てしたいまち・しやすいまち」の実現
③ショートステイ、トワイルトステイのスムーズな利用の実現 (子ども家庭支援センター)	③課題を洗い出し、課題に対する検討を行う。	③：ショートステイ事業については、日野市・立川市・事業者との担当者連絡会議を開催し、情報交換や課題解決の話し合いを行った。			③：事業をより利用しやすくするための事業内容等を検討	③：子育て中の親の育児疲れ解消や急な用事、急病等への支援
④一時保育事業の実施場所の拡充 (子ども家庭支援センター)	④日野駅周辺での一時保育事業実施、公立保育園での一時保育事業の実施、スポット保育事業の実施について、一時保育検討連絡会において検討	④：日野駅周辺での一時保育事業を実施できる施設を検討している。また、公立保育園での一時保育事業実施については引き続き保育課、保育園との話し合いを行う。			④：一時保育等検討連絡会における日野駅周辺での一時保育事業実施についての検討	④：一時保育事業の実施

施策項目 3

生活困窮者への住宅支援の強化

進捗状況：概ね実施

事業（担当課）	平成29年度の計画	平成29年度の実施内容	平成29年度の達成状況	見えてきた課題	平成30年度の計画	最終年度（平成33年度）の目標
①ひとり親家庭等の民間賃貸住宅への入居支援 （都市計画課）	①国の新たな住宅セーフティネット制度の活用に向けた議論の居住支援協議会での実施	①：国が創設した新たな住宅セーフティネット制度の日野市における積極的な活用について、日野市居住支援協議会でも毎回、議論を重ねている。現在は民間賃貸住宅への入居支援が行えるように本制度を運用する東京都の状況などを注視している。	概ね実施	住宅セーフティネット制度への登録住宅が本市では現在はなし。 使用期限のある住宅支援においては、自立に向けスムーズに支援が進むよう経済的支援も組み合わせた支援計画が必要である。	①：居住支援協議会における国の新たな住宅セーフティネット制度の活用に向けた議論の実施	①：住宅確保要配慮者への支援
②離婚直後等のひとり親への住宅支援 （セーフティネットコールセンター・財産管理課）	②-1：離婚等相談時における、制度の案内の徹底 ②-2：離婚直後等のひとり親への市営住宅の斡旋実施	②-1：離婚相談時や離婚直後の方の相談の際、制度の案内を実施した。 ②-2：セーフティネットコールセンターから相談1件があったが、その後相談が取り下げになった。斡旋を実施していない。			②-1：離婚相談等の際の制度案内、入居者に対する必要に応じた家計相談支援の実施 ②-2：離婚直後等のひとり親への市営住宅の斡旋の実施	②-1：離婚直後等のひとり親への住宅支援の事業、体制整備 ②-2：離婚直後等のひとり親への市営住宅の斡旋体制の維持
③空き家を活用した住宅支援の検討 （都市計画課）	③国の新たな住宅セーフティネット制度の活用に向けた議論の居住支援協議会での実施	③：国が創設した新たな住宅セーフティネット制度の日野市における積極的な活用について、日野市居住支援協議会でも毎回、議論を重ねている。現在は民間賃貸住宅への入居支援が行えるように本制度を運用する東京都の状況などを注視している。			③：居住支援協議会における国の新たな住宅セーフティネット制度の活用に向けた議論の実施	③：住宅確保要配慮者への支援

## 基本的方向性 5

### 「効果的に情報を発信し、支援ネットワークを強化します」

施策項目の内容		進捗状況
施策項目1	支援を要する子どもの情報集約と連携	実施
施策項目2	全ての子どもに支援が届く情報発信と啓発	実施
施策項目3	相談機能と連携体制の強化	実施
施策項目4	関係職員の気づきを促す研修の実施	実施

(注釈) 実施・・・すべての事業で取組を実施  
概ね実施・・・半数以上の事業で取組を実施

施策項目 1		支援を要する子どもの情報集約と連携				進捗状況：実施
事業（担当課）	平成29年度の計画	平成29年度の実施内容	平成29年度の達成状況	見えてきた課題	平成30年度の計画	最終年度（平成33年度）の目標
①組織体制を含めた子育て世代包括支援センター機能の導入（健康課・子ども家庭支援センター・学校課）	①-1：子育て世代包括センターの検討について、会議体を設け、職員を外部からも募り、PTとして始動 ①-2：（仮称）子ども包括支援センターの開設にあたり、庁内PTにおいて基本構想案の作成	①-1：庁内検討委員会を立ち上げた後、関係各課と構想案についての議論を行った。 ①-2：庁内検討委員会を立ち上げ、（仮称）子ども包括支援センターの役割や機能、体制等を検討している。	実施	妊娠期から子育て期までのワンストップ窓口体制が必要である。 また、中学校卒業後の子どもや高校退学者、引きこもりの子どもに対する具体策の検討が必要である。	①-1：平成33年度開設を目指した子育て世代包括センターについての具体的な検討 ①-2：（仮称）子ども世代包括支援センターの基本構想の策定	①-1：貧困を含む問題の予防・支援強化、関係各課の連携 ①-2：「子育てしたいまち・しやすいまち」の実現
②困難をかかえる子どもに関する連絡協議会等各種会議による情報の共有と連携（関係各課…健康福祉部、子ども部、教育委員会などの関係課）						

施策項目 2		全ての子どもに支援が届く情報発信と啓発				進捗状況：実施
事業（担当課）	平成29年度の計画	平成29年度の実施内容	平成29年度の達成状況	見えてきた課題	平成30年度の計画	最終年度（平成33年度）の目標
①貧困に対する支援情報等を学校を通じた、全ての子どもへの提供（セーフティネットコールセンター）	①全ての子どもに情報提供する方法や体制についての教育委員会との検討	①：学校を通じての全ての子どもに情報提供する方法や体制を教育委員会と検討する場が設定できなかった。	実施	「知っ得ハンドブック2017」や「ぼけっとナビ」の周知がさらに必要であると感じている。	①：教育委員会との、学校を通じた全ての子どもに対する情報提供の効果的な方法・体制の検討	①：学校を通じての貧困に対する支援情報等の提供
②市民に対する貧困対策に関する基本方針及び施策に関する周知及び啓発（セーフティネットコールセンター）	②子どもの貧困対策に関する基本方針策定及び施策の市民への周知のためのシンポジウムの開催	②：市民等を対象に、今後の市の取り組み等を周知するため、子どもの貧困に関するシンポジウムを開催した。			②：NPO法人等主催のシンポジウム等での講演により、市民に対して子どもの貧困対策に関する施策を周知	②：貧困対策に関する基本方針及び施策に関する周知及び啓発
③子育て情報の発信（子ども家庭支援センター）	③広報で子育て情報サイトのPR記事を掲載し、知っ得ハンドブックによる子育て支援情報の充実	③：子育て情報サイトについては、広報ひのにPR記事を4回掲載した。また、知っ得ハンドブックについては8ページ増やし、子育てに関する制度を掲載した。			③：広報等での子育て情報サイト「ぼけっとナビ」等の周知、事業周知のチラシ等の活用	③：子育てに関する支援策や関連事業等の情報提供

施策項目 3		相談機能と連携体制の強化				進捗状況：実施
事業（担当課）	平成29年度の計画	平成29年度の実施内容	平成29年度の達成状況	見えてきた課題	平成30年度の計画	最終年度（平成33年度）の目標
①子ども家庭支援センターが子どもと家庭の総合相談拠点であることの周知の強化 （子ども家庭支援センター）	①連携支援のために子ども家庭支援センターの事業周知と協力体制の強化	①：関係機関や団体、各課との連携体制強化のため連絡会等に参加し、協力依頼や制度説明等を積極的に行った。また、日野警察署と協定を結び、連携体制の強化を図った。	実施	今後とも機会を捉えた事業説明が必要である。	①：子ども家庭支援センターの事業周知、連携体制の強化	①：日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会の開催、各関係機関連携
②庁内各課相互の困難をかかえる家庭の情報共有、支援へのつなぎ （各課）						

施策項目 4		関係職員の気づきを促す研修の実施				進捗状況：実施
事業（担当課）	平成29年度の計画	平成29年度の実施内容	平成29年度の達成状況	見えてきた課題	平成30年度の計画	最終年度（平成33年度）の目標
①職員に対する貧困対策・自立支援に関する研修の実施 （セーフティネットコールセンター・職員課）	①-1：子どもの貧困対策に関する職員研修の実施 ①-2：貧困対策・自立支援に関する研修の目的・他研修との関係について整理し、貧困対策・自立支援に関する研修の基本方針について進行管理担当課と協議して、研修の実施	①-1：部長職・課長職を対象とした研修を実施予定だったが、大雪のため中止。 ①-2：部長職・課長職を対象とした研修を実施予定だったが、天候不良のため実施できなかった。	実施	職員への意識づけのための研修内容の工夫や、各種研修の効果を高めるため、受講者の重複を無くす工夫が必要である。	①—1：子どもの貧困対策に関する職員研修の実施 ①—2：平成29年度に実施できなかった部長職・課長職を対象とした研修の実施	①—1：職員を対象に子どもの貧困対策に関する研修の実施 ①—2：貧困対策・自立支援に関する研修の体系的・継続的実施
②学校管理職研修、初任者研修、10年経験者研修における貧困対策の気づきと連携意識の醸成 （学校課）	②家庭訪問での子ども貧困についての気づきや実態調査の結果の共有	②：校長会・副校長会でそれぞれ、日野市「子どもの貧困に関するシンポジウム」の資料をもとに、日野市の実態調査の結果を共有した。				②：家庭訪問における子ども貧困についての気づき、実態調査の結果の共有